MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

《2026年1月1日以降始期契約用》
団体扱

防衛省共済組合員の皆さまへ

防衛省団体扱火災保険を検討してみませんか？

防衛省団体扱 火災保険

GK すまいの保険（すまいの火災保険）

団体扱以外のご契約に比べて 約19%(※1) 割安

官舎・借家にお住まいの場合のリスクについてご存知ですか？

官舎入居者は、官舎を損傷・破損等した場合、
国家公務員宿舎法(*)により賠償金や修理費用を自己負担することが基本です。(※2)

(*) 国家公務員宿舎法第16条3

(※1) 大口団体割引15%に加え、団体扱の場合は、一般契約に比べ約5%割安であることによります。実際に適用される割引係数は0.85×0.95=約0.81のため約19%と表記しております（大口団体割引は、2026年1月1日～2026年12月31日の間に保険始期日があるご契約に適用されます。大口団体割引は団体全体のお引受実績に応じて毎年1月1日に見直されます。）。ただし、地震保険には適用されません。
(※2) 重大な過失によらない火災の場合は国の負担となります。

ポイント1 家財の保険には「借家賠償・修理費用特約」をセットでご加入ください！

事故により、損壊等した場合の
賠償金や**修理費用**
（1回の事故につき借家賠償は1,000万円限度、修理費用は300万円限度）を**補償！**

事故によって官舎・借家が破損した場合の賠償金や修理費用が心配…

示談交渉サービス付
借家賠償・修理費用特約

ポイント2 「防衛省職員・家族団体傷害保険」（総合賠償型特約）とあわせてご検討ください！

必見！

防衛省職員・家族団体傷害保険オプション
総合賠償型特約では、
相手への賠償リスクを補償します。

日常生活の事故で相手に損害を与えてしまった場合に賠償金などを補償

示談交渉サービス付
団体傷害保険・総合賠償型特約

補償の仕組み（例：官舎漏水事故の場合）

▶官舎・借家を損傷・破損等して保険金をお支払した事例

支払保険金	事故の概要
約 32 万円	洗濯機給水ホースの外れによる漏水で自室の床を汚損してしまった。

火災保険（借家賠償・修理費用特約）で補償

傷害保険（総合賠償型特約）で補償

▶総合賠償型特約で保険金をお支払した事例

支払保険金	事故の概要
約 930 万円	洗濯機給水ホースが外れ階下に漏水。

○ 総合賠償型特約では、漏水等による自室（官舎・借家等）の床等の汚損等事故は補償対象外です。
○ 火災保険（借家賠償・修理費用特約）とあわせてご加入のご検討をお願いします。

⚠ 転居をともなう異動等をされる場合は諸手続きが必要なため、必ず弘済企業出張所までご連絡ください。

全国約150か所の駐屯地・基地に常駐する弘済企業が皆さまをサポートします！

団体扱火災保険（三井住友海上） ＋ 火災共済（防生協）

をおすすめします！

団体扱火災保険（三井住友海上）と
火災共済（防生協）の
連携によって受けられる、
補償内容の一例。

補償内容	
借家賠償	1,000 万円（団体扱火災保険）
個人賠償 ※1	不　要
家　　財	50 万円（団体扱火災保険） 450 万円（火災共済）

団体扱火災〈セレクト（水災なし）プラン〉

家　　財：50 万円（免責0万円※2）
借家賠償：1,000 万円（免責0万円※3）
修理費用：300 万円（免責0万円※3）
保 険 料：2,900 円／年※4

＋

火災共済

動　産：450 万円
掛　金：1,800 円／年
（9口加入）

ご負担は　なんと！

合計 **4,700** ※5 円／年

※1 個人賠償は、防衛省職員家族団体傷害保険の総合賠償型で補償することを前提にしておりますのでご加入状況をご確認ください。
※2 家財の水ぬれの事故、破損、汚損等の事故は免責金額5万円を適用します。
※3 破損、汚損等の事故は、免責金額1万円を適用します。
※4 事故時諸費用（火災・風水災等限定）特約（損害保険金×10%・300万円限度）、地震火災費用特約（保険金額×5%・300万円限度）、団体扱一括払、保険期間1年間、M構造、大口団体割引15%、平成20年10月築〈2025年10月時点〉。
※5 上記一例の団体扱火災保険には地震保険がセットされておりません。火災共済で補償される地震による損害を団体扱火災保険で上乗せ補償するには、別途、地震保険をご契約いただく必要がありますのでご注意ください。

団体扱火災保険（三井住友海上）で火災共済（防生協）の補償を充実させることができます。

【火災共済　動産10口（500万円）加入者の場合】
<建物の情報>　所在地：東京　形態：借家共同住宅
<団体扱火災保険>　フルサポートプラン＋地震保険…家財保険金額300万円・地震保険金額150万円

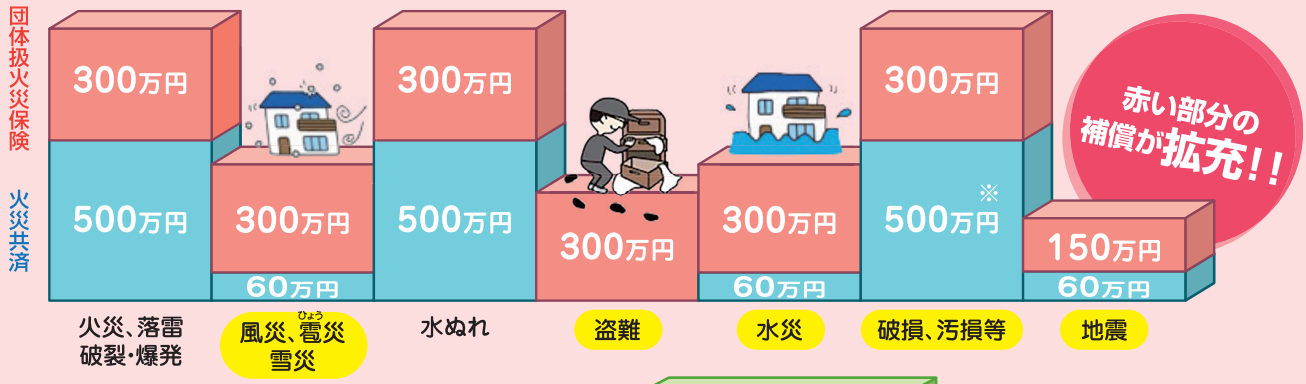

プラス ＋ 借家（官舎）には賠償事故への備えとして **借家賠償・修理費用特約** もセットできます！

※火災共済の場合、「他者の車両の飛び込みによる損害」等、補償範囲が限定されるためご注意ください。

防衛省団体扱火災保険をご契約いただけるのは、保険契約者・記名被保険者が、それぞれ以下に該当する場合となります。
◇保険契約者：防衛省共済組合に所属され、毎月給与の支払いを受けている方
◇記名被保険者：保険始期日時点において、次のいずれかに該当する方
①保険契約者ご本人　②保険契約者の配偶者
③保険契約者またはその配偶者の同居の親族　④保険契約者またはその配偶者の別居の扶養親族
ただし、次の場合に限り、「⑤保険契約者またはその配偶者の別居の非扶養親族」を記名被保険者とすることができます。
●①～④の方が、⑤の方と共有する物件を保険の対象とする場合
●①～④の方が使用し、⑤の方が所有する物件を保険の対象とする場合

●このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットまたは重要事項のご説明をご覧ください。●火災共済の詳細につきましては、火災共済パンフレット、ご契約のしおりをご覧ください。

（代理店・扱者）

【F0386-6 30,000 2025.11（改）431】　承認番号：B24-100644　承認年月：2025年11月